

令和8年度戸塚区寄り添い型生活支援事業業務委託(戸塚区南部) 評価委員会 評価指標

＜各評価項目における素点 ※【企業としての取組】を除く＞

A(特に優れている)5点、B(標準以上である)4点、C(標準的である)3点、D(標準以下である)2点、E(特に劣っている)1点

No.	関連様式	評価項目	評価の基準(着眼点)	係数	上限配点
1		提案者の概要・事業実績			10
(1)	4	提案者の概要	本事業を委託する上で、提案者の児童福祉・青少年自立支援及び健全育成関連の活動実績は十分か。	2	10
(2)		提案者の事業実績			
2		事業実施方針			20
(1)	5	事業を取り巻く現状や課題の把握	支援を必要とする世帯の児童及び保護者の現状や課題について、的確かつ十分に理解しているか。	2	10
(2)		事業実施方針	把握された課題を踏まえ、実施方針が適切に立てられているか。		
3		業務実施内容と実施手法			50
(1)	6-1	生活習慣を身に付ける支援	生活習慣の把握方法、支援プログラム・課外活動プログラムの内容、達成状況の評価方法が具体的で適切であるか。	3	15
(2)		学習習慣を身に付ける支援	学習習慣の把握方法、支援プログラムの内容、達成状況の評価方法が具体的で適切であるか。		
(3)	6-2	安心・安全な居場所としての工夫	実施場所を家庭的な雰囲気にするための工夫、ハード面(設備・内装等)やソフト面(職員の対応方法等)で十分か。長期休業中の長時間開所も想定し工夫されているか。	3	15
(4)		利用促進のための支援	児童が休まず継続的に事業を利用できる支援策が、児童及び保護者にとって適切かつ具体的であるか。		
4		業務実施体制			60
(1)	7-1	職員確保及び配置の考え方	事業内容を充実させ、児童の安全を守るために必要な職員を確保し、配置することができるか。	3	15
(2)		実施場所(支援施設)の確保	実施場所について、立地・構造・賃料等が本事業に適合しているか。		
(3)	7-2	車両送迎実施体制について	車両送迎の実施体制、児童に対する配慮事項は適切であるか。	3	15
(4)		職員の教育・研修について	教育・研修計画が、児童の発達支援及び施設内虐待防止や性被害防止等の不祥事防止の観点を踏まえ、適切かつ十分であるか。		
5		管理運営体制			50
(1)	8-1	個人情報の取扱いについて	児童や保護者の尊厳を守り個人情報の漏えい防止の観点から、取扱い方法が適切かつ具体的に示されているか。	3	15
(2)		事故等の防止体制について	発生時の報告や再発防止策も含め、事故等の防止体制が適切かつ十分であるか。		
(3)	8-2	利用者からの苦情処理体制について	利用者の意見や要望の把握と事業への反映、苦情等に対する対応方法が適切かつ具体的であるか。	2	10
(4)		区役所及び学校等関係機関との連携・情報提供について	区役所や学校等の関係機関との連携・情報共有に対する考え方及びその方法が適切かつ具体的であるか。		
6		収支予算			10
-	9	収支予算の妥当性	事業予算は、業務内容や業務実施上の管理体制に対して適切な金額であるか。	2	10
提案部分計(提案部分の全委員の合計点が、上限点数の60%に満たない場合第一順位の者と決定することはできません)					200
【加点部分】企業としての取組(ワークライフバランスに関する取組及び障害者雇用に関する取組等)					6
-	-	「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)		-	1
-	-	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満のみ加算)		-	1
-	-	「次世代育成支援対策推進法」による認定の取得(くるみんマーク・プラチナくるみんマーク)、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定(えるぼし)の取得、又はよこはまグッドバランス企業認定の取得のいずれかがある		-	1
-	-	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		-	1
-	-	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成(従業員40人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員40人未満)		-	1
-	-	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証の AAA クラス若しくは AA クラスの認証		-	1
加点部分(企業としての取組)計					6
合計					206